

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 村上 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QGR1TN00150		6RMU1C40001 0001					
品名 または 件名							
天井クロス張り ほか9件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
600.00	SM						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
松山駐業				北梅本・西岡・扇間宿舎			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
厚生科 福德曹長 (329)				令和8年4月1日 (水) ~ 令和9年3月31日 (水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年3月19日 (木) 11時00分

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

品目等内訳書

契約実施計画番号		6QGR1TN00150													
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
			品 名						使用期限等		引 渡 場 所			検 査	
			部品番号 または 規格						グループ		搬 入 場 所				
			使用器材名						仕 様 書 番 号		納 期			包 装	
1	6RMU1C40001	0001			SM	600.00						松山駐業			
	天井クロス張り											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
2	6RMU1C40001	0002			SM	616.00						松山駐業			
	壁塗装											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
3	6RMU1C40001	0003			SH	40.00						松山駐業			
	ふすま張替え①											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
4	6RMU1C40001	0004			SH	18.00						松山駐業			
	ふすま張替え②											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
5	6RMU1C40001	0005			SH	3.00						松山駐業			
	クロスドア張替え①											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
6	6RMU1C40001	0006			SH	3.00						松山駐業			
	クロスドア張替え②											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
7	6RMU1C40001	0007			SH	36.00						松山駐業			
	たたみ表替え①											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
8	6RMU1C40001	0008			SH	3.00						松山駐業			
	たたみ表替え②											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			
9	6RMU1C40001	0009			SH	4.00						松山駐業			
	網戸張替え											北梅本・西岡・扇間宿舎			
	仕様書のとおり											厚生科 福德曹長 (329)			
												令和8年4月1日～令和9年3月31日			

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、四国地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地用標準契約書の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項：役務請負契約条項

イ 特約条項：談合の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項

- (2) 仕様書及び入札資料等は、下記に示す期間、第358会計隊 契約班窓口において配布する。
令和8年3月6日(金)～令和8年3月18日(水)
(土・日曜、祝日を除く0900～1600)

3 入札方法

落札決定に当たっては、「予定総価」各品目ごとの予定数量と単価を掛け合わせた総額として予定価格の制限内で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、入札書には内訳を記載するものとし、記載された品目の単価(税抜)をもって契約をするものとする。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

- 5 契約書
作成する。契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- 6 落札に関する事項
- (1) 落札決定
入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (2) 違約金
落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- 7 代金の支払
代金の支払については履行終了後検査合格後、正当な請求書受理後、30日以内に支払う。
- 8 その他
- (1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和8年3月18日（水）16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。(FAX送付可)
- (2) 郵便による入札については、令和8年3月18日（水）17時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認（連絡先（8）参照）をお願いします。
- (3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (4) 電報・電話等による入札は認めません。
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。
- (8) 入札等に関する問い合わせ先
〒791-0245
愛媛県松山市南梅本町乙115 陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊 担当：^{タダ}多田
TEL：089-975-0911（内線347）
FAX：089-975-0099（直通）
- (9) 仕様内容、現地確認に関する問い合わせ先
松山駐屯地業務隊厚生科 福徳^{フクトク}（内線329）



本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページに掲示

入札参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 殿

- 1 入札件名：天井クロス張り ほか9件
- 2 入札日時：令和8年3月19日（木） 11時00分から
- 3 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 入札室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

電話番号：_____

FAX番号：_____

担当者名等：_____

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持参	郵送

松山（８）宿舎周期整備

(天井クロス張りほか９件)

工事件名	松山（８）宿舎周期整備						図番	面号	1/9
業務隊長	厚生科長	厚生班長						担当	
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科									

一般仕様書

- 1 役務件名 : 松山(8) 宿舎周期整備
(天井クロス張りほか8件)
- 2 場 所 : 愛媛県松山市北梅本町165-5 (北梅本宿舎)
愛媛県東温市西岡1285-2 (西岡宿舎)
愛媛県松山市三町1丁目9-14 (扇間宿舎)
- 3 概 要 : 上記宿舎の各部屋の退去時整備を行う
整備する戸数および項目については、以下のものとし、日程等細部については業務隊厚生科宿舎係と調整によるものとする。

4 一般事項

(1) 総 則

本作業は本仕様書によるほか、国土交通省監修「公共建築工事・改修工事標準仕様書(建築工事編)」に基づき実施すること。

(2) 現場管理

ア 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守し、作業の円滑なる進捗を図ると共に、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施すること。

イ 施工範囲以外の箇所に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告すると共に、請負者の責任において、原形に復旧すること。

ウ 請負者は、本役務の施工によって部隊の施設に対し、火災その他損害をあたえた場合は、賠償しなければならない。

エ 監督官の必要と認めた場合には、隣接建築物その他に対し損害、損傷を生じないよう養生を施すこと。また役務中、既存建物等に損傷を生じないよう養生を施すこと。役務中、既存建物等との取り合い部及びその他本役務範囲外の部分に損傷を生じた場合は、原形に復する。

オ 許可無く、施工場所及び指定された場所以外への立入りを禁ずるものとする。

カ 役務現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な措置を施すと共に請負者の責任において管理すること。

(3) 作業時間等

作業時間役務時間は08:15~17:00とし、時間外及び休日は役務を実施してはならないものとする。

* 日曜日、祭日、祝日、土曜日及び特に指定した日は休日とする。

ただし、監督官が認めた場合においてはこの限りではない。

(4) 工程表

請負者は、役務着工前に工程表2部を提出し監督官の承認を受けたのちに着工するものとする。

(5) 材料検査

本役務に使用する材料は、原則として監督官の検査を受け合格した物を使用するものとする。

(6) 役務日報

請負者は、原則として工事期間中所定の様式による工事日報を、翌日12時までに監督官に提出するものとする。

(7) 役務写真

請負者は施工にあたり、着工前・各工程・完成後及び監督官の指示する箇所をカラー撮影し、(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第3版)」を参考にA4版アルバムに整理し、2部提出すること。

(8) 産業廃棄物

撤去作業において発生材(金属屑・産業廃棄物)が生じた場合は、監督官の指示により、金属屑は監督官に引継ぎ、産業廃棄物については適正に処分を行い、産業廃棄物管理票(E票)の写しを提出すること。

(9) 完成検査

役務完了の際は、所定の様式による竣工届2部を提出し、検査官の検査を受け、不合格の場合には、速やかに不備な箇所の手直しを行い再検査を受けるものとする。

(10) その他

使用する器材等については、すべて請負者において準備する。

工事件名	松山(8) 宿舎周期整備		
図面名称	一般仕様書		
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	2/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			

特記仕様書

1 役務件名 : 松山(8) 宿舎周期整備

2 場 所 : 愛媛県松山市北梅本町165-5 (北梅本宿舎)
 愛媛県東温市西岡1285-2 (西岡宿舎)
 愛媛県松山市三町1丁目9-14 (扇間宿舎)

3 概 要 : 上記宿舎の各部屋の退去時整備を行うにあたり、各部屋の整備項目について
 予定数量の契約を結ぶものである。
 整備する戸数および項目については、以下のものとし、日程等細部については
 業務隊厚生科宿舎係と調整によるものとする。
 ふすま張替え (大1800×800、小500×800)
 クロスドア張替え (大1800×800、小500×800)
 壁塗装、天井クロス張替え、畳表替え、網戸張替え、フローリング重ね張り

4 一般事項

- (1) 仕様書及び図面に記載並びに監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事は実施することとする。
- (2) 各所寸法及び納まりは本仕様書及び図示を標準とするも、施工にあたり現地にて詳細な採寸等を実施すること。
- (3) 請負者は施工にあたり、本仕様書あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 仕様書の記載なき整備については、別途監督官と協議し、見積書を提出すること。
- (5) 許可無く、施工場所及び指定された場所以外への立入りを禁ずるものとする。
- (6) 仕上げ
 - ア 天袋付きふすまについては、両面張替えを行い、施工については、現状合わせとする。
 - イ クロスドアについては、木目調紙張りとし、現状合わせまたは同等品以上とする。
 - ウ 天井クロス張りについては、現状合わせまたは同等品以上とする。

5 特記事項(※特記事項は、本特記仕様書記載内容及び図示による。)

(1) 役務内容

	建物名	北梅本宿舎					西岡宿舎	扇間宿舎
		1号棟		2号棟		3号棟	1号棟	1号棟
	間取り	3LDK	3LK	3LDK	1DK	1K	3LDK	3LDK
整備項目								
ふすま張替え (両面張替)	大1800×800	4枚	4枚	5枚	5枚		10枚	5枚
	小 500×800	3枚	3枚	3枚	2枚		4枚	3枚
クロスドア 張 替 え	大1800×800	9枚	9枚					1枚
	小 500×800	4枚	3枚					1枚
壁 塗 装		○	○	○	○	○	○	○
天井クロス張替え		○	○	○	○	○	○	○
畳 表 替 え		6畳	6畳	6畳	4.5畳		16.5畳	6畳
網 戸 張 替 え		○	○	○	○	○	○	○
フローリング重ね張り		○	○	○	○	○	○	○

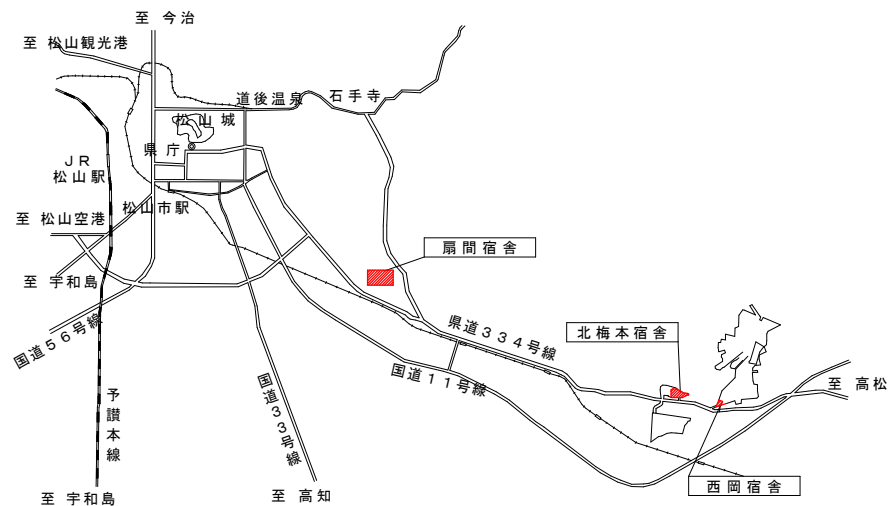
- (2) 公告の数量は、年間の実施予定数量であり、実際の数量は作業の都度、監督官と調整するものとする。

6 提出書類

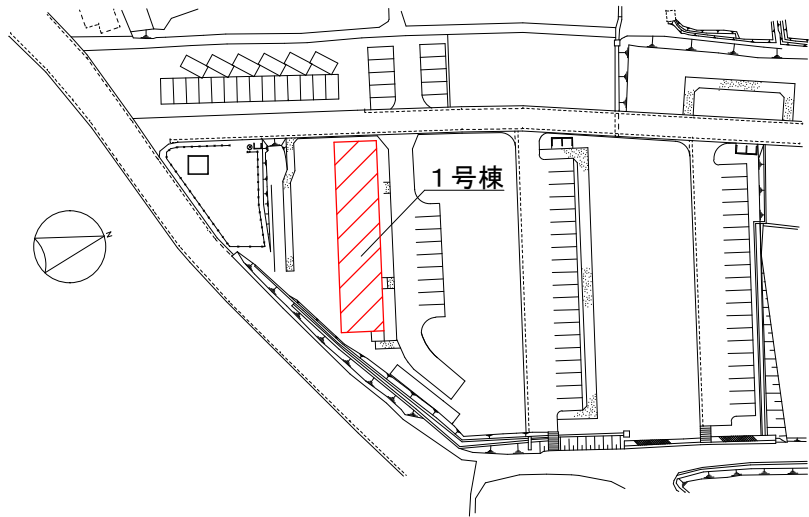
請負者は施工にあたり、以下に示す書類の他、監督官の指示する書類を速やかに作成し各2部ずつ提出すること。

- (1) 工程表(着工前)及び実施工程表(竣工後速やかに)
- (2) 役務日誌(当該役務に関する業務に着手した日から完成検査合格まで)
- (3) 役務打合せ簿(その都度)
- (4) 役務着手届(着工前)
- (5) 役務完了届(役務完了後速やかに)
- (6) 工事写真(作業の都度)

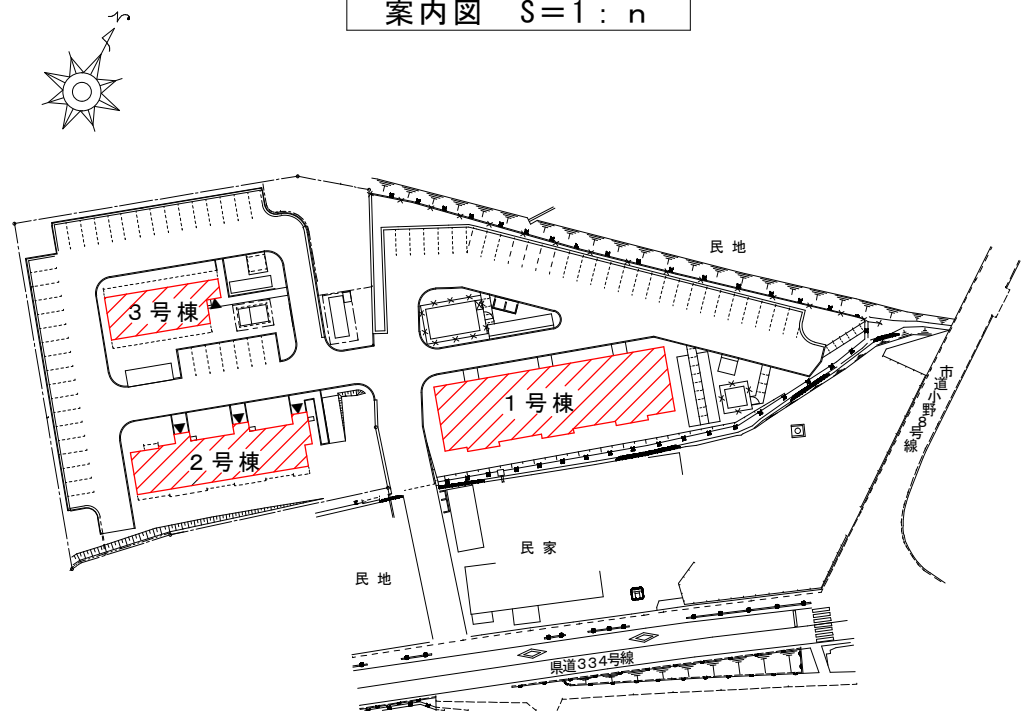
工事件名	松山(8) 宿舎周期整備		
図面名称	特記仕様書		
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	3/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			



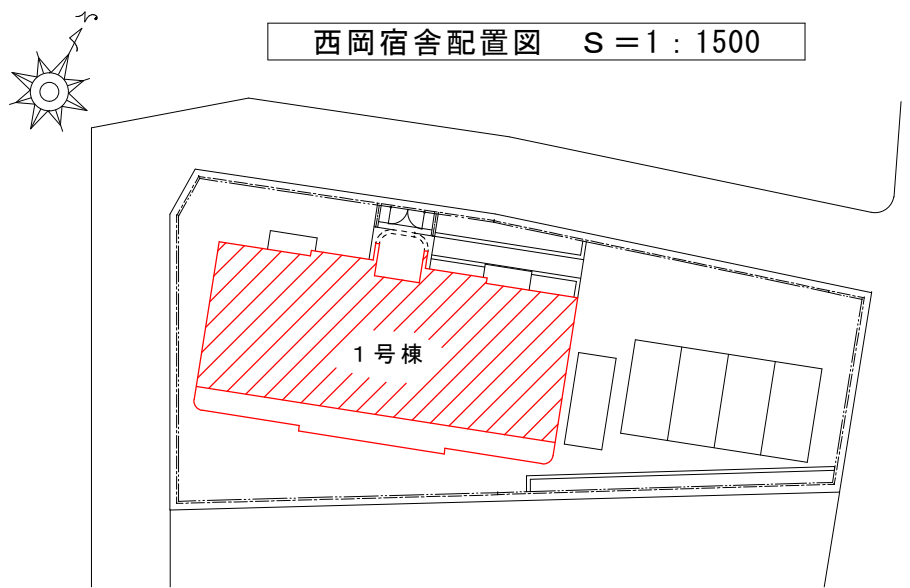
案内図 S=1:n



西岡宿舎配置図 S=1:1500

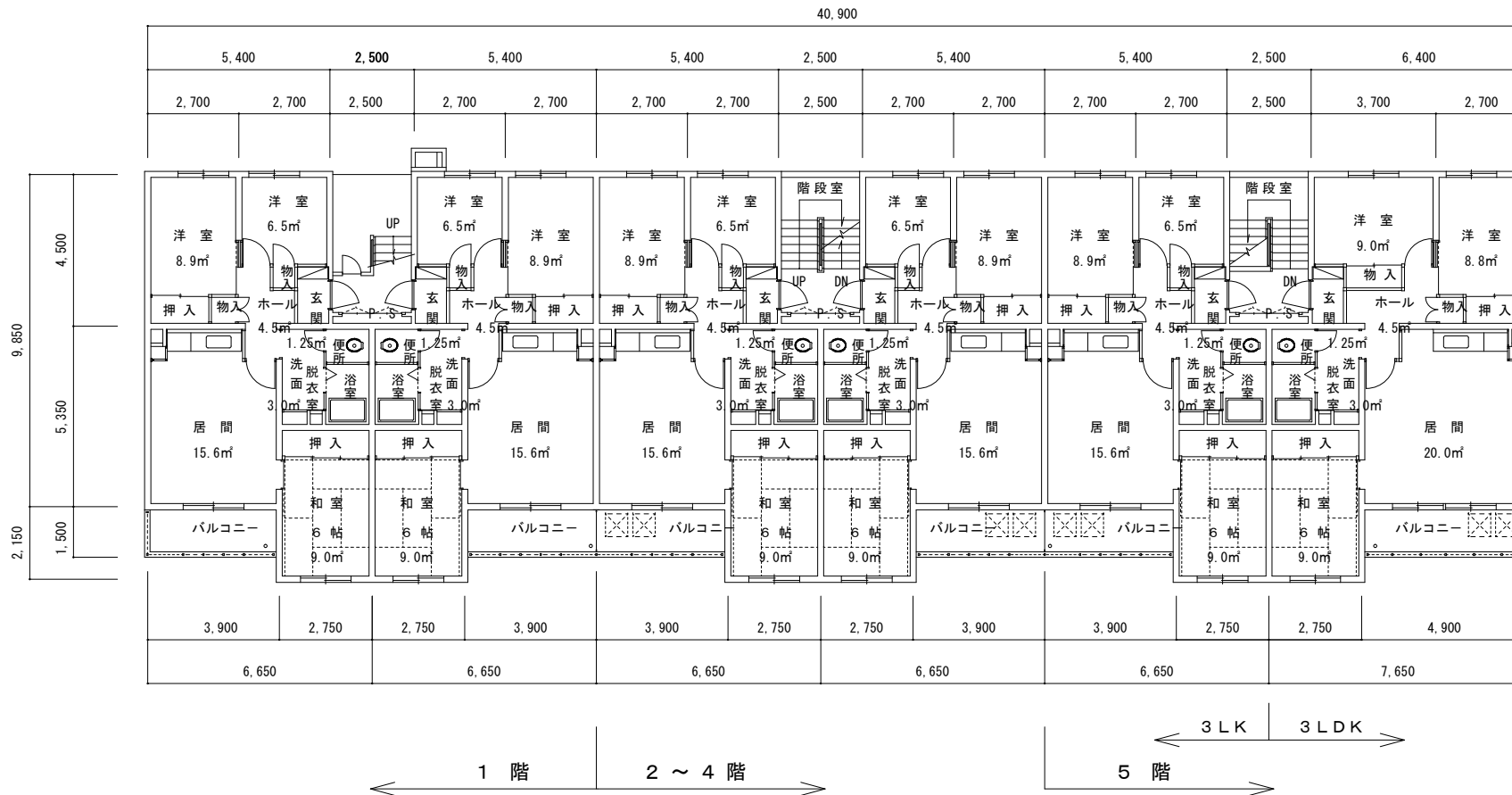


北梅本宿舎配置図 S=1:1000



扇間宿舎配置図 S=1:1200

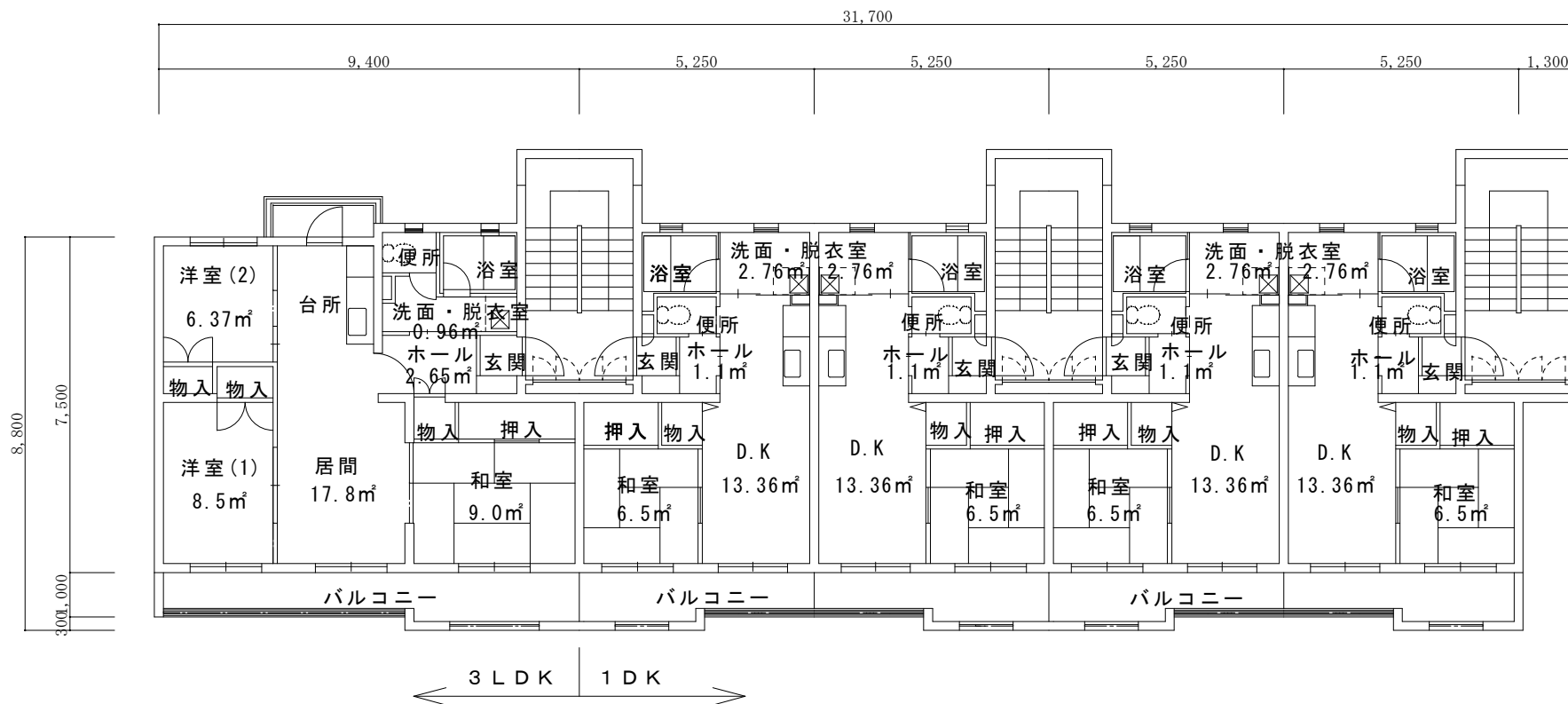
工事件名	松山(8)宿舎周期整備		
図面名称	各宿舎案内図、配置図		
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	4/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			



北梅本1号棟 5階建て			
整備項目	3LDK	3LK	
	5戸	25戸	
天井クロス張	55.56㎡	48.77㎡	
壁塗装	97.21㎡	91.40㎡	
ふすま	大 1800×800	4枚	4枚
	小 500×800	3枚	3枚
クロスドア	大 1800×800	9枚	9枚
	小 500×800	4枚	3枚
畳	6畳1間	6畳1間	
網戸	4箇所	4箇所	

和室の天袋付きふすまについては、片面、新鳥の子張り、片面、雪花紙張りの両張りを基本とするが、現状合わせまたは同等品以上とする。
 その他ふすま及びクロスドアについては、木目調紙張りを基本とするが、現状合わせまたは同等品以上とする。
 天井については、現状合わせまたは同等品以上とする。
 壁塗装については、現地の壁と色合わせを行うものとする。
 天井高は、玄関2480mm、便所・洗面所は2100mm、和室は2370mm、その他については、2380mmである。

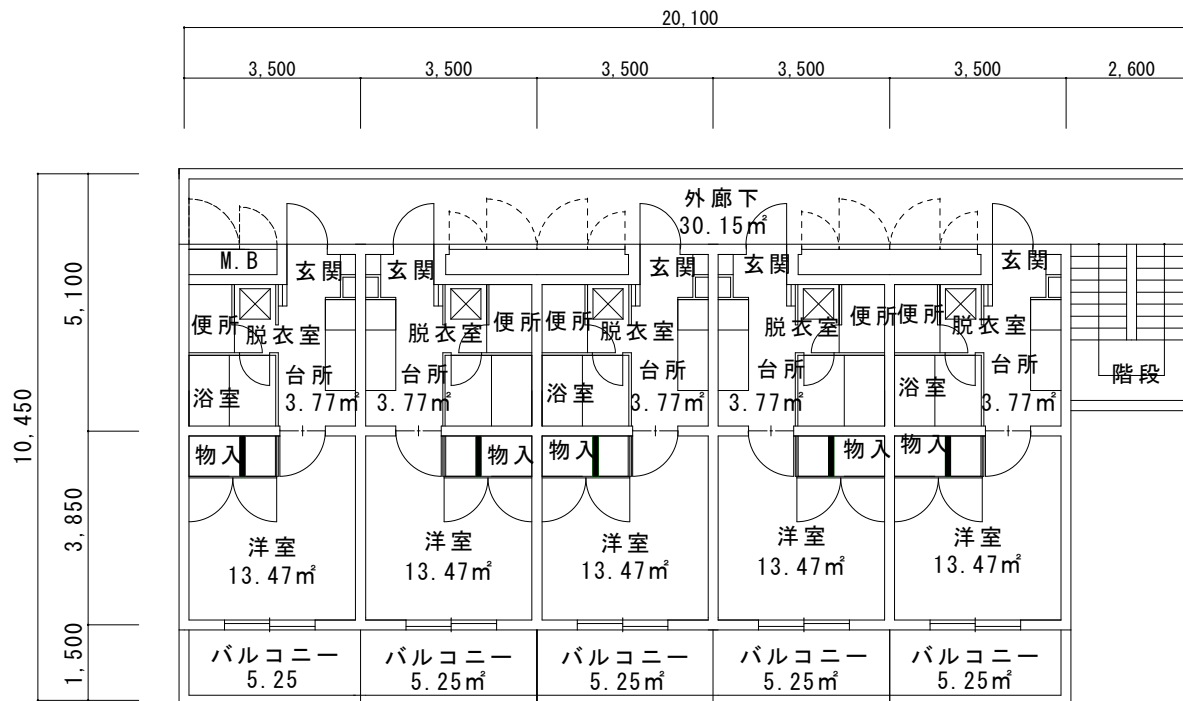
工事件名	松山(8) 宿舎周期整備		
図面名称	北梅本宿舎 1号棟平面図	縮尺	1:200
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	5/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			



北梅本2号棟 5階建て			
整備項目	3LDK		1DK
	5戸		20戸
天井クロス張	46.41㎡	24.77㎡	
壁塗装	81.87㎡	36.97㎡	
ふすま	大 1800×800	5枚	5枚
	小 500×800	3枚	2枚
畳	6畳1間	4.5畳1間	
網戸	6箇所	4箇所	

和室の天袋付きふすまについては、片面、新鳥の子張り、片面、雪花紙張りの両張りとするも、現状合わせとする。
 その他ふすま及びクロスドアについては、木目調紙張りとし、現状合わせまたは同等品以上とする。
 天井については、現状合わせまたは同等品以上とする。
 壁塗装については、現地の壁と色合わせを行うものとする。
 天井高は、玄関は2510mm、便所・洗面所は2100mm、その他については、2410mmである。

工事件名	松山(8) 宿舎周期整備		
図面名称	北梅本宿舎 2号棟平面図	縮尺	1:200
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	6/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			



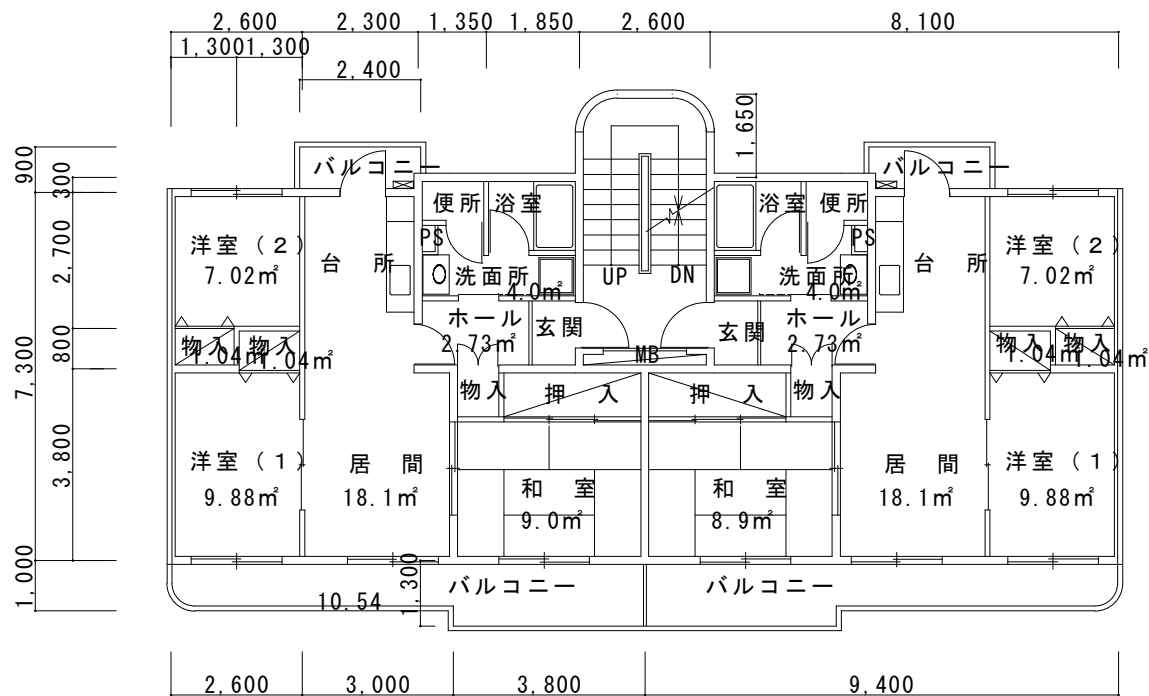
北梅本3号棟	3階建て
整備項目	1K
	15戸
壁塗装	32.27m²
天井クロス張	20.20m²
網戸	1箇所

天井については、現状合わせまたは同等品以上とする。

壁塗装については、現地の壁と色合わせを行うものとする。

天井高は、玄関は2510mm、便所・洗面所は2100mm、その他については、2410mmである。

工事件名	松山(8) 宿舎周期整備		
図面名称	北梅本宿舎 3号棟平面図	縮尺	1:150
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	7/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			



扇間宿舎 1号棟		2階建	
整備項目	3LDK		
	5戸		
天井クロス張	51.66㎡		
壁塗装	95.42㎡		
ふすま	大 1800×800	5枚	
	小 500×800	3枚	
クロスドア	大 1800×800	1枚	
	小 500×800	1枚	
畳	6畳1間		
網戸	3枚		

和室の天袋付きふすまについては、片面、新鳥の子張り、片面、雪花紙張りの両張りとするも、現状合わせとする。

その他ふすま及びクロスドアについては、木目調紙張りとし、現状合わせまたは同等品以上とする。

天井については、現状合わせまたは同等品以上とする。

壁塗装については、現地の壁と色合わせを行うものとする。

天井高は、便所・洗面所は2100mm、その他については、2410mmである。

工事件名	松山(8)宿舎周期整備		
図面名称	扇間宿舎 1号棟平面図	縮尺	1:200
作成月日	令和8年3月3日	図面番号	9/9
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 厚生科			

